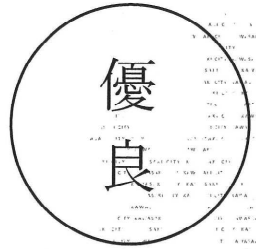


川崎市指令環境 第29号

許可番号 第05770004159号

# 特別管理産業廃棄物処分業許可証

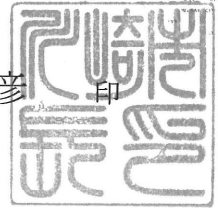
住所 福島県いわき市錦町四反田3.0番地  
氏名 株式会社 クレハ環境  
代表取締役 並川 昌弘 様



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和4年5月13日

川崎市市長 福田 紀彦 印



許可の年月日 平成30年5月1日

許可の有効期限 令和7年4月30日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（焼却）

### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 感染性産業廃棄物、

イ 特定有害産業廃棄物（廃油及び汚泥に限る。含まれる特定有害物質については別記1のとおりとする。）以上2種類

### (3) 制限

焼却施設No.2に係る特別管理産業廃棄物は、特定有害産業廃棄物である廃油に限る。

## 2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）を別記2のとおり

## 3 許可の条件

**【注意】**  
この許可証（写）は許可内容の開示及び契約書添付を目的とし、その他の用途による使用は無効とする。

## 4 許可の更新又は変更の状況

平成30年5月1日 更新許可  
平成30年5月1日 優良認定  
平成31年4月25日 代表者変更  
令和4年4月27日 代表者変更

## 5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

別記1

焼却

次の表中、上欄「廃棄物の種類」ごとに左欄の「有害物質」を含むことにより有害なものに限る。  
 [○(許可物質)]

有害物質	廃棄物の種類	鉛	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
トリクロロエチレン					○	○	-	-
テトラクロロエチレン					○	○	-	-
ジクロロメタン					○	○	-	-
四塩化炭素					○	○	-	-
1, 1, 1-トリクロロエタン					○	○	-	-
1, 1, 2-トリクロロエタン					○	○	-	-

別記2

(1) 事業の用に供する施設

施設の種別及び設置年月日	処理能力	所在地
<b>ア 焼却施設</b> (焼却施設 No. 1) (設置年月日 平成13年 3月23日) (許可年月日 平成11年 2月26日) (許可番号 第1067号)	62.4 t / 日 (感染性産業廃棄物) 2.4 t / 日 (特定有害産業廃棄物である廃油) 14.6 t / 日 (特定有害産業廃棄物である汚泥)	川崎市川崎区千鳥町 9番6号ほか (24507.27 m <sup>2</sup> )
<b>イ 焼却施設</b> (焼却施設 No. 2) (設置年月日 平成13年 3月23日) (許可年月日 平成11年 2月26日) (許可番号 第1068号)	2.4 t / 日 (特定有害産業廃棄物である廃油)	

(2) 施設の種別及び能力

施設の種別	処理能力	備考
焼却施設一式	62.4 t / 日	焼却施設 No. 1、No. 2

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、神奈川県知事に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。